

第7期第3回横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 会議録	
日 時	令和7年10月29日(水) 18時30分～20時15分
開催場所	横浜市庁舎 18階 なみき2～5会議室
出席者	明石要一部会長、金井宏之委員、金藤ふゆ子委員、鈴木裕子委員、藤崎健児委員、辺見伸一委員、松林美津子委員、松本豊委員、三浦尚美委員、宮永千恵子委員
欠席者	青山鉄平副部長
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	(1)子ども、みんなが主役!よこはまわくわくプランの点検評価方法について (2)横浜市放課後児童施策の質の向上に関する検討について (ア)放課後キッズクラブわくわく【区分1】のあり方検討 (イ)放課後キッズクラブ運営方針・運営計画の策定 (3)放課後キッズクラブ選定手法の見直しについて
<p>(1)子ども、みんなが主役!よこはまわくわくプランの点検評価方法について</p> <p>(事務局)資料5に基づき説明</p> <p>(明石部会長)確認ですが、現行の有効性、S～Cの評価は継続しますか</p> <p>(事務局)今回の変更は進捗状況のS～Cの評価は継続しつつ、有効性については○や※に変更したいというものになります。</p> <p>(金井委員)重点テーマの点検・評価方法に関して、この方向性の進捗の活用の仕方があまりイメージが湧きませんでした。これまでの主な取組と今後の取組はリンクする必要があると思っています、主な取組で1年間やってきたことを記載し、今後の取組は今後の計画期間に何をやっていくのかを記載するものと思いますが、現在の様式でそれが記載されるのかがよくわかりませんでした。</p> <p>(事務局)今お話しいただいた部分、重点テーマの新設の評価項目になるかと思います。構成として、私どもで考えておりましたのが、重点テーマにつきまして、まず、アウトカムの指標を重点テーマ1であれば3つ、重点テーマ2であれば7つ、それぞれ設けてございます。そちらにつきましては、直近の現状値と目標値を定めておりますので、実際に進捗状況を入れながら、S、A、B、Cで行っていくと考えております。</p> <p>御指摘のありました方向性の部分につきましては、方向性を重点テーマの中でも3点ずつ設けさせていただいております。それに関連する事業もこの重点テーマの中に記載をしてございますので、それについてどのように取り組んできたか、また、どのように今後取り組んでいくかを記載していくことを考えておりました。現状としては、重点テーマに関連した事業を行うことはリンクづけられていますので、各事業で取り組めた内容、今後取り組んでいく内容をきちんと記載して公表していきたいと考えております。</p>	

## (2) 横浜市放課後児童施策の質の向上に関する検討について

### (ア) 放課後キッズクラブわくわく【区分1】のあり方検討

(事務局) 資料6に基づき説明

(辺見委員) 夏休みはわくわく【区分1】を休止で、わくわくの活動日を週1回以上設定すると書いてありますが、熱中症警戒アラートが発表されたら利用はできないということでしょうか。

(事務局) わくわくの利用できる活動日の設定をした日に関しては、熱中症警戒アラートの発表のありなしに限らず、使える日として設定いただくということで考えております。

(辺見委員) それは保護者の方はどう思っているのでしょうか。

(事務局) キッズクラブに来てくださるまでの安全性の部分はありますので、そこはご家庭でご判断いただいた上で、来ていただくこととなります。ただ、キッズクラブとしては、活動場所が大丈夫な場合については受け入れるというところで、体験活動の重要性とお子様の安全性の部分のバランスを取って、どれぐらいの日数が望ましいのかという中で、とりあえず、今回は週1回は少なくともやることで、お子様の夏休み、このままだと体験活動が全くできなくなってしまうという状況もあったので、そこについては、週1回は少なくとも友達と会ったりとか、大学生とか、ふだんと違う年代の方と会っていただくような機会を設けることで、体験の機会を確保したいというところでやらせていただいております。安全性の部分については御家庭で御判断いただきたいということで、そこについてももしっかり周知はしていきたいと思っております。

(三浦委員) キッズまで行き来の安全性だけでなく、空調がある場所の確保ということが課題であることもあって、活動日に空調がある場所が確保できるのか心配です。必ずやりなさいと現場に言ったとしても、なかなか難しいところもあるのかなと思います。

11 ページに「民間学童等による短時間利用のこどもへの対応が課題」とありますが、何か具体的な対応の御意見とかが出ていればお伺いしたいと思います。

(事務局) おっしゃっていただいたとおりに、クラブのほうに着いたところで暑いという状況になってしまっただけは、当然、元も子もないとは捉えておりますので、活動場所については、学校に御協力いただきまして、体育館の空調整備が進んでいるところにつきましては体育館等を使わせていただいたり、ほかの部屋とかを使わせていただいで、週1回、利用状況等が確保できるように、今後、お願いしていこうと考えているところです。そういった安全性も踏まえて、できるところについて実施をしていくというところで捉えさせていただいているところでございます。

民間学童の短時間の対応につきましては、普段来ている民間学童さんのほうに、熱中症警戒アラート時には区分1のお子様については利用できないので、早めにお迎えに来てくださいというようお願いをさせていただいているところがございます。引き続き、そういった形でお子様が行く居場所がないような形にはならないように、工夫をさせていただきたいと考えております。

(明石部会長) 区分1の1日当たりの平均利用者数がコロナ以降増加、急に増えていますよね。この増加というのを事務方はどのように捉えているのでしょうか。スポットとかも、短期間でお願いしたいという保護者の多様化のことなのか、こども自身がこういうことが好きで区分1に手を挙げているのか、それとも保護者の意向が強いのかというのは議論してほしいんですけども、一般論でいいですけども、どうですか。

(事務局) コロナの間は区分1の利用は制限させていただいていたので、その間、利用ができなかったところがあったかなと思います。区分1のお子様が増えているというところで、今、区分1のお子様は4時まで使えて、区分2Aのお子様は5時まで使えて、区分2Bの方が7時まで使えるという形で、3段階でやらせていただいております。お子様が望んでか、保護者の方が望んでかというところは、確認はできていないため、今後どういう意向で使われているのかは確認していきたいと思っていますが、ただ、区分1を利用されているお子様の中でも、一定数、親御さんが就労されているという御家庭は多いと確認は取れていますので、そういったお子様につきましては、本来言えば、区分2でお使いいただいたほうが正しいところではあるところですが、今は区分1のほうが無料、区分2からは月に2000円かかるという中で、区分1を利用されている御家庭が多いというふうには捉えています。

## (2) 横浜市放課後児童施策の質の向上に関する検討について

### (イ) 放課後キッズクラブ運営方針・運営計画の策定

(事務局) 資料7及び資料8に基づき説明

(辺見委員) 私も地域代表の評議員なので、今まではキッズクラブから、上半期、下半期の行事や区分1や区分2の人数、日常の活動の様子などのお話をするだけだったので、これが出てくるといことは、だんだんと質の向上になっているのかなと思っています。

(松本委員) 1年目の運営計画のキッズクラブ運営指針項目と取組内容までが全部プルダウンでセットされているという解釈でよろしいでしょうか。キッズのほうで考えて書くのではなくて、こちらで用意したものをここに当てはめていただくという解釈でよろしいでしょうか。

資料の14ページの運営計画の青い破線で囲んだところもプルダウンでしょうか。

(事務局) 項目はプルダウンとなり、取組内容はクラブに記載をしていただく部分になります。

(松本委員) 画一的な記載になってしまいそうな懸念があるのでそこは修正いただけますと。

(事務局) 記載方法は分かりやすいようにしていきます。

(金藤委員) 基本的にこの運営指針に基づきながら、PDCAで事業所が評価をするというのは、とても国の求めている評価の在り方としていいと思います。

資料にもあるとおり、国は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものを示し、自己評価の実施を努力義務としていて、かつ、自己評価のチェックリストとか、相当詳しい

ものを出されていますが、その実施とこの横浜市の評価というものの関係はどのように捉えればよろしいのでしょうか。クラブは国のチェックリストなどもやった上で、この横浜市のをやるという理解でいいのでしょうか。

国が求めている放課後児童クラブ運営指針に基づく自己評価もやるように求めながら、この横浜市スタイルの評価もやるとすれば、すごく事業所は負担がかかるのかなと思い、私の理解が間違っているのかなと思ってのご質問です。

(事務局) 国が示していただいている自己評価の考え方やチェックリストについては横浜市としても、国から自己評価に取り組むという見解を出されたタイミングで、事業所に努力義務であることも踏まえながら取り組んでいただきたいと既に通知しているところです。これと併せて、事業所には、毎年度、市で定めている条例に沿った運営をしていただいているかどうか自己点検を毎年やっていただくというところと、3年に一度、立入りでの調査をするというようなことも踏まえて、適正な運営がされているかどうかについては確認をさせていただいているという現状がございます。

今回の取組については、それに加えて、キッズクラブ事業につきましては、健全育成事業のみならず、文科省の放課後子供教室と連携型でやっている事業所として、大事にさせていただきたいポイントを横浜市の事業運営指針で定めていますので、それに沿った形で運営をしていただきたいということで、策定をお願いすることになります。

取組としては、いろいろなものが広がっているような状況ではあるんですけども、御意見いただいたように、包含できる部分もあると思いますので、今後こういった形で進めていくのが事業者さんにとって負担にならないのか、その上で質の向上につながっていくのかというところは、クラブさんの御意見だとかも伺いながら検討していきたいと考えております。

(明石部会長) 確認ですが、金藤委員がおっしゃっているのは、国の自己評価と今回の横浜が出している提案は、国の自己評価を尊重しながら、横浜方式を考えていると。だから、事業者にとっては2つの負担はいかないのかというふうにお聞きしているんですね。

(事務局) 今回、事業者さんのほうに御案内をするときも、国の自己評価の取組の一環ということでお願いしたいという御案内をしていく予定になっておりますので、国が示している内容全てが今回の様式で全て内包されているわけではないので、内包できていない部分については監査や自己点検でカバーできる部分もあると考えておりますので、様々現在ある仕組みをこういった形でパッケージしていくのかは今後検討させていただきたいと思っております。

(金井委員) キッズを利用している保護者として、本当に事業所が質の向上を目指してPDCAサイクルを回すというのはすごくありがたいなと思う反面、先ほどの話にもありますけれども、結構負担がかかるんじゃないかなという率直な心配があるのと、せっかくやっていただいたものなので、こどもや保護者にフィードバックしてほしいなと思っていて、資料の中で、ホームページで公

開するというのがあったと思いますが、ただ公開しても、正直、誰も見ないという気がするので、より分かりやすい形で公表して、それが利用しているこどもたち、保護者の目にとまって、ああ、こんなに改善してくれているんだとか、こんなふうを考えてくれるんだみたいなことが伝わるといいなと思ったので、公表の仕方とか、今考えているものがあれば教えていただきたいなと思いました。

(事務局) 現時点ではホームページでの公開を想定しています。おっしゃるような、どういう形で公表するのか、ここはクラブ側としての意向もあると思いますので、少し議論をさせていただきながら、クラブ側の意向も確認させていただきながら、考えていきたいと思っております。

(明石部会長) 辺見委員や金井委員のお話というのは非常に大事なので、利用者として、また評議会の委員として、こういうのが欲しいというのがいいですね。もう1点は、あまり事業所に大きな負担をかけないようにお願いしたい。これは鈴木先生も、金藤先生も、私も、大学はこれで本当に苦労しているんですよ。一部の担当の方はいかに作文するかというか、やっぱり文章をつくるんだけど、後の評価をどうするか、次のアクションをどうするかというのは、金井委員がおっしゃいましたけれども、利用者に分かりやすく持って行ってほしいなど。非常にいい試みなので、頑張してほしいと思います。

### (3) 放課後キッズクラブ選定手法の見直しについて

(事務局) 資料9に基づき説明

(辺見委員) 今の状況ですと、新規参入で手を挙げていただいている業者さんというのは多いんでしょうか。

(事務局) 例えば運営を辞退される法人さんが出てきた際に、新たに手を挙げていただくというケースは出てきております。ただ、今までうまくいっていたクラブを、地域との関係性を壊してまで新規参入するところまではいかないと法人さんからも聞いております。

そのため、入りやすくするということが必要にはなってくるかなとは思っております。

(辺見委員) 利用していたこどもたちや保護者が事業者が変わったことで戸惑うということが発生するおそれもありますよね。その辺も注意しながらやっていただければ、よりよいものになっていくのかなとは思っています。

(金藤委員) 私はこの改革は賛成です。公平性、質の向上、継続性というものをどう確保していくかというときに、この周知も、既に公募をするというのは令和2年のときからおっしゃってこられていて、それを令和8年からやると言って、さらに1年延ばすということもしているわけですから、十分、この移行期間というのは置かれているとも思います。結果、どのような変化が生まれてくるのかということもぜひ教えていただきたいと思います。

(松林委員) 私も小学校のPTAで会長をしていたときに、評議員という形で参加させていただ

たり、こどもが小学生の時はお世話になりましたし、今でも小学校でキッズの先生をよくお見かけして、すごく工夫をして子どもを受け入れてくれたのを思い出しまして、5年毎にこういった見直しがされているというのも、ここで初めて知りました。質の向上だったり、公平性の部分ではすごくいいとは思いますが、保護者からすると、新しいものが入ることによって何が変わってしまうのかと不安に感じたりします。

学校の中で受け入れるとか、利用する方のニーズというのは、低学年のときはお友達をつくりたい。放課後、遊ぶお友達を、高学年になったら習い事とかですごく忙しくなるから、この曜日とこの曜日だったらキッズと一緒にいこうねとかというのが、こどもたちは、そういった通い方をしていたかなと思うので、すごく安心できる・友達と遊べる場所というのが一番ありがたかったです。子どもがちょっとずつ大きくなると、公園で待ち合わせができたりとか、キッズ以外のところで、自分たちで安全な場所で楽しく遊べるような関係性ができる初めのきっかけかなと思うので、やっぱり新しいとか、すごくいろんなことをしてくださるのはありがたいんですけども、安心できたりとか、安定した場所というのが一番うれしいかなと感じました。

(宮永委員) 先ほど公平性、質の向上というお話がありましたが、新しいところが参入してくるとい保護者の不安というのものもあるかなと思っていたんですけども、8ページの見直しの内容の部分で、日頃からキッズクラブと関わりの深い評議会の意見を反映するということで、事業者側も自分たちのやっている運営方針ですとか、よい部分、今まで育ててきた大事な部分というのをプッシュしていけるんじゃないかなと思ったので、全く新しい事業者が参入してきたときに、ここの保護者、学校、地域の意見というのがうまく反映されて、今までやってきた事業所ももっと質の向上をしていこう、もっと続けていきたいというふうに思うんじゃないかなと思いましたので、この見直しはよいと思いました。

(三浦委員) 私も、このように公募というのはいいい方向だなと思います。今まで公募でやっていると思っていたので、逆に、あっ、そうだったんだということで気づきだったんですけども、そういうことをすることでブラッシュアップされるのかなと思って、いいと思います。

(藤崎委員) 私も評議員も選定のほうにも関わったことがあります。公平性、質の向上ということについて考えると、新しい方法というのはいすごく有効なんじゃないかなとは思いますが、ただ、先ほどあった変わることに伴う不安というのは確かにあるのかなというところで、もし変わるときには、かなり保護者への説明等が必要かなというふうに思います。

(鈴木委員) ずっと同じところがやっているのではなくて、いろいろと新しいところも入っていただいて、そこもまたやっているうちに地域にも溶け込んで、さらにいい運営になっていけるとも思いますし、そうやっていろいろな形でこどもたちのために考えていくというのはいいいことだと思います。選定の仕方も変わるということですが、やはりそういうのに当たる方々の負担とかもあるので、できるだけ負担を少なくし、かつ、いい形でやっていけるように変わっていくという

のはいいことだと思いますので、私は賛成します。

(事務局) いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

法人が変わることについて不安な面があるという意見をいただいたと思っております。今回の選定方法の変更は法人を積極的に変えていきたいという意図ではなくて、よい運営をしているクラブについては、よい運営を続けていってもらえるような制度と思っております。そのためにアンケートを取って、それを評価に反映をさせたり、評議会ですっかり御意見をいただいたものを評価として判断させていただくというようなステップを踏ませていただきたいと思いますと思っております。

また、もし変わった際には、準備会という形で半年かけて現行法人、新規法人ですり合わせをして、利用者への影響を極力最小限にということころは、我々を含め、区役所のほうもフォローしてやっていきたいと思っておりますので、あくまでも変えたいということころではなく、しっかり質を高めていくというような取組にしていきたいと思っております。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価方法（案）について 資料6 横浜市放課後児童育成施策の質の向上に関する検討会報告 資料7 放課後キッズクラブの質の向上に向けた取組について 運営方針・運営計画の策定 PDCA サイクルによる点検 資料8 運営方針・運営計画 資料9 放課後キッズクラブ運営法人選定手法の見直しについて
特記事項	—